

中小企業向け個人情報保護法説明会【埼玉会場】を開催します

平成 27 年 9 月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。

今回の改正により、中小企業等を含む個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、個人情報保護委員会と埼玉県では、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介する説明会を開催いたします。中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

日時：平成29年1月30日（月） 14：00～15：30（受付開始 13：30）

場所：さいたま共済会館 6階 大ホール（さいたま市浦和区岸町7-5-14）

定員：300名

対象：中小企業、小規模事業者、個人事業主、
その他ご興味ある方

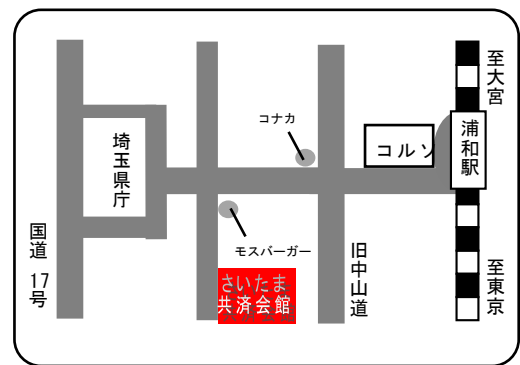
参加費：無料

申込方法：FAX、郵送、e-mail

申込締切日：**12月16日（金）**



埼玉県のマスコット「コバトン」



※会場には駐車場はありません。公共交通機関等をご利用ください。

申込書送付先及び問合せ先：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県産業労働政策課商工団体担当 TEL 048-830-3721

e-mail：a3710-02@pref.saitama.lg.jp

※手話通訳の用意が可能です。ご希望の方は下記申込書の備考欄にその旨ご記入ください。

参加申込書

埼玉県産業労働政策課商工団体担当 行き (FAX 048-830-4818)

出席者 ご氏名	会社名		備考欄
	職名		
連絡先	電話		
	FAX		
	e-mail		

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧ください。 URL：http://www.ppc.go.jp/personal/pr/